

御蔵島村の財政事情  
(令和3年11月1日)

御蔵島村

## 【目 次】

I	令和3年度の財政状況	1
1	令和3年度上半期予算の推移及び執行状況	1
	(1) 予算の推移	1
	(2) 予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
	(1) 支出の状況	4
	(2) 収入の状況	5
3	令和3年度主要事業	6
II	令和2年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況(性質別)	13
5	歳出の状況(目的別)	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》令和2年度主要事業	21

### 財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
	(1) 実質赤字比率(一般会計等)	23
	(2) i 連結実質赤字比率(全会計)	24
	ii 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	24
	(3) i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
	(4) i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
	(5) 資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、令和3年度上半期（令和3年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、令和元年度決算の概要について公表します。

## I 令和3年度の財政状況

### 1 令和3年度上半期予算の推移及び執行状況

#### (1) 予算の推移

令和3年9月30日時点の予算現額は、当初予算に6月及び9月の補正予算を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、17億3,389万円（前年度同期比11.9%減）となっています。

(表1) 令和3年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予 算 現 額
普通会計	一般会計	1,549,879	1,000	84,201	1,635,080
	航路事業	60,699	—	1,245	61,944
	産業センター運営事業	34,524	—	2,344	36,868
	小計	1,645,102	1,000	87,790	1,733,892
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	69,919	—	5,055	74,974
	国民健康保険事業 (直診勘定)	89,285	—	6,032	95,317
	介護保険事業 (事業勘定)	11,815	—	1,459	13,274
	介護保険事業 (サービス事業)	20	—	—	20
	後期高齢者医療事業	3,330	—	362	3,656
	簡易水道事業	30,827	—	0	30,827
	観光施設事業	60,195	—	3,946	64,141

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,681,227千円

(2) 予算の執行状況

令和3年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は28.7%、歳出の執行率は21.2%となっています。

(表2) 歳入 令和3年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	40,134	2.5	27,589	68.7
地方譲与税	1,726	0.1	430	24.9
利子割交付金	64	0.0	29	45.3
配当割交付金	327	0.0	98	30.0
株式等譲渡所得割交付金	356	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	581	0.0	439	75.6
地方消費税交付金	8,233	0.5	4,496	54.6
自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	336	0.0	105	31.3
地方特例交付金	116	0.0	116	100.0
地方交付税	438,500	26.8	263,079	60.0
分担金及び負担金	583	0.1	190	32.6
使用料及び手数料	16,317	1.0	5,575	34.2
国庫支出金	89,711	5.5	1,791	2.0
都支出金	480,261	29.4	134,947	28.1
財産収入	3,575	0.2	744	20.8
寄附金	1,001	0.1	1,330	132.9
繰入金	458,102	28.0	57	0.0
繰越金	10,208	0.6	0	0.0
諸収入	71,949	4.4	28,277	39.3
村債	13,000	0.8	0	0.0
計	1,635,080	100.0	469,292	28.7

(表3) 歳出(目的別) 令和3年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

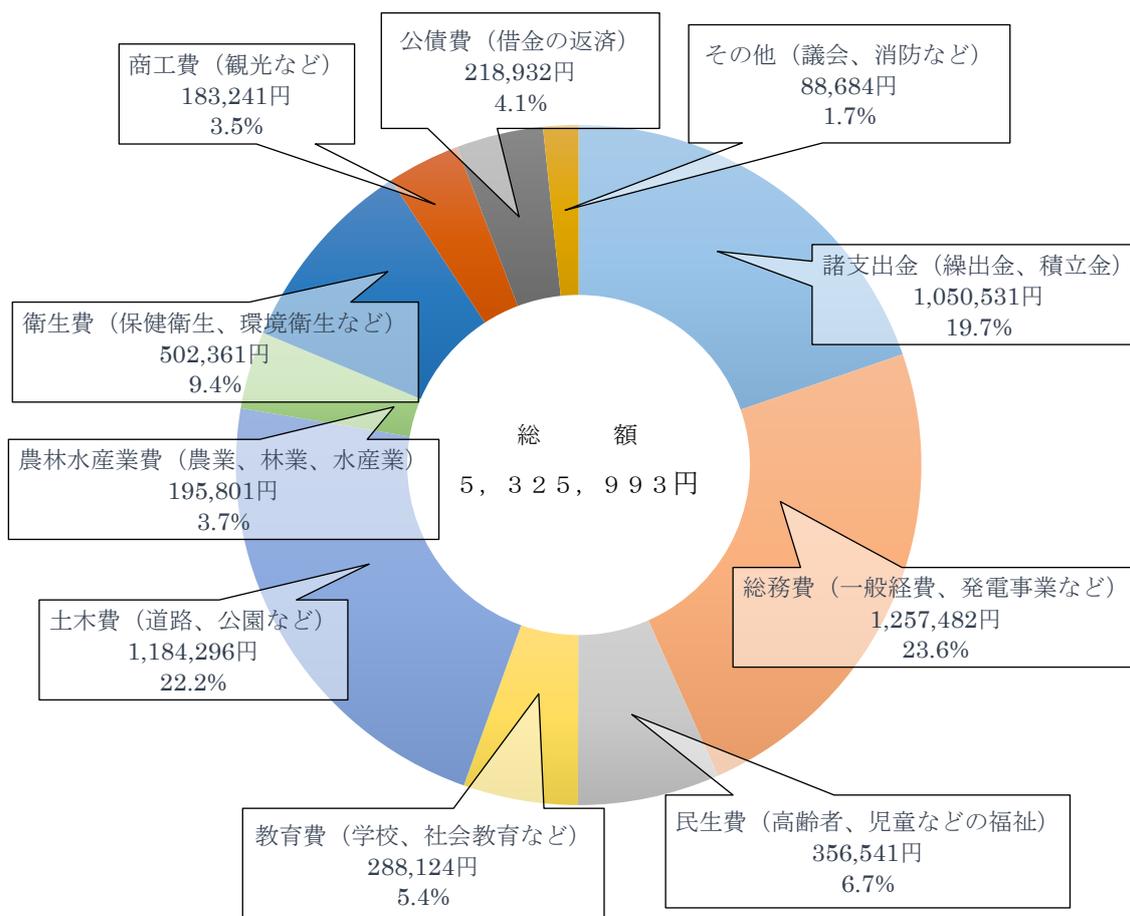
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	15,467	1.0	5,913	38.2
総務費	386,047	23.6	104,549	27.1
民生費	109,458	6.7	41,531	37.9
衛生費	154,225	9.4	14,707	9.5
農林水産業費	60,111	3.7	16,031	26.7
商工費	56,255	3.4	18,896	33.6
土木費	363,579	22.2	80,109	22.0
消防費	9,259	0.6	2,038	22.0
教育費	88,454	5.4	29,819	33.7
公債費	67,212	4.1	32,499	48.4
諸支出金	322,513	19.7	1,000	0.3
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,635,080	100.0	347,092	21.2

## 2 村民1人当たりの収支状況

### (1) 支出の状況

令和3年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると5,325,993円、1世帯あたりでは9,618,118円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



## (2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は2.5%となっています。

**(表4) 村民1人当たりの収入の状況**

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	40,134	2.5	130,729
地方譲与税ほか税外収入	11,739	0.7	38,238
地方交付税	438,500	26.8	1,428,339
分担金及び負担金	583	0.1	1,899
使用料及び手数料	16,317	1.0	53,150
国庫支出金	89,711	5.5	292,218
都支出金	480,261	29.4	1,564,368
繰越金	10,208	0.6	33,251
村債	13,000	0.8	42,345
基金繰入金	458,102	28.0	1,492,189
その他	76,525	4.6	249,267
計	1,635,080	100.0	5,325,993

令和3年9月30日現在	}	住民基本台帳人口	307人
		世帯数	170世帯

### 3 令和3年度主要事業

(単位：千円)

区分	事業名等	予算額	備考
総務費	総合戦略策定	6,600	
	個別施設計画策定	45,396	公共施設整備基金
	用地購入	2,600	土地開発基金
	新型コロナウイルス対策事業	16,478	
民生費	社会福祉協議会補助	27,925	地域福祉推進区市町村 包括補助
	保育園管理運営	23,300	子どものための教育・ 保育給付費負担金
衛生費	じん芥処理施設整備事業	20,528	循環型社会形成推進補 助
農林水産業費	森林病虫害防除作業	8,310	森林病虫害防除補助
商工費	ふれあい広場施設整備工事	25,010	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	65,021	市町村土木補助
	用地購入	4,323	土地開発基金
	村道転落防止柵設置工事	5,720	
	残土置場整備事業	22,424	公共施設整備基金
	えびね公園改修工事	23,000	島しょ観光資源・林産 物生産振興事業補助
	西川住宅給水設備更新設計	7,097	
	住宅新築事業	43,461	社会資本整備総合交付 金
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	144,172	社会資本整備総合交付 金
教育費	エレベータブレーキ交換工事	7,455	
簡水会計	管路更新事業	8,250	施設整備補助
	導配水管布設替実施設計	9,845	
産業センター 会計	屋上防水工事	9,411	
宿泊会計	施設改修事業	27,117	

## Ⅱ 令和2年度普通会計決算の概要

### 1 総括

- 令和2年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は21.4%の増、歳出も24.2%の増となり（表1）、歳入歳出とも2年ぶりの増となった。
- 決算収支では、実質収支が61.2%減の2,078万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より34.0ポイント増の89.3%となった（表2）。
- 積立金残高は3.1%減少したが、地方債現在高も8.1%減少している。依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 令和2年度の財政状況は、決算規模が約3億5千万円増加した一方で、都支出金において1億1,056万円の減少となったことにより経常収支比率が著しく硬直化した。
- 今後、新型コロナウイルスのまん延等災害、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額	1,941,526	1,599,696	341,830	21.4
歳出総額	1,920,742	1,546,187	374,555	24.2
実質収支	20,784	53,509	△32,725	△61.2

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
実質収支比率	5.4	14.8	△9.4
経常収支比率	89.3	55.3	34.0
公債費比率	4.8	3.3	1.5

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	610,001	663,528	△53,527	△8.1
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,450,197	2,529,749	△79,552	△3.1
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

## 2 決算規模及び収支

### (1) 決算規模

- 令和2年度普通会計決算は、歳入総額19億4,153万円、歳出総額19億1,810万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で21.4%、歳出は24.8%の増となった。

### (2) 収支

- 形式収支は2,343万円、実質収支は2,078万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、3億5,414万円の赤字となり、前年度に比べて6億9,331万円の減となった。

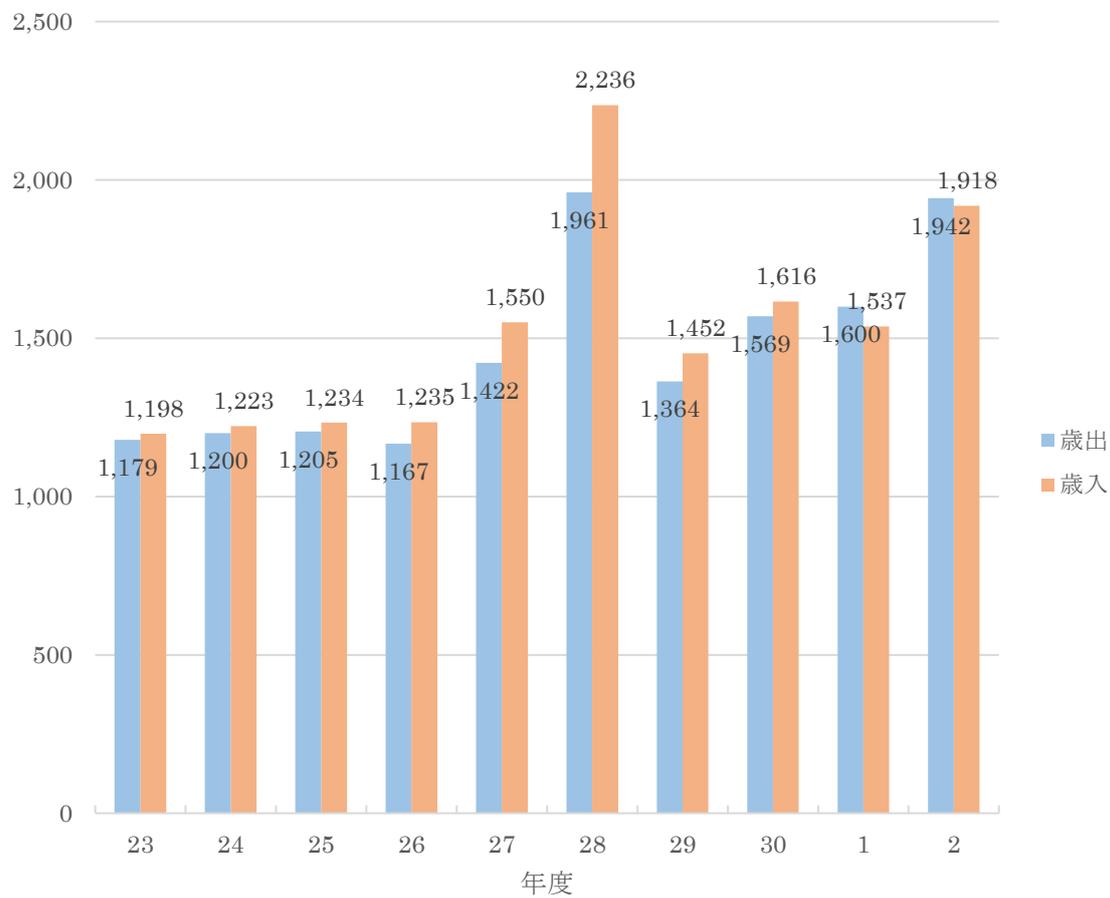
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,941,526	1,599,696	341,830	21.4
歳出総額 B	1,918,097	1,536,770	381,327	24.8
形式収支 (A - B) C	23,429	62,926	△39,497	△62.8
翌年度に繰り越すべき財源 D	2,645	9,417	△6,772	△71.9
実質収支 (C - D) E	20,784	53,509	△32,725	△61.2
単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) F	△32,725	14,511	△47,236	△325.5
積立金 G	176,901	507,653	△330,752	△65.2
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	498,319	183,000	315,319	172.3
実質単年度収支 (F + G + H - I)	△354,143	339,164	△693,307	△204.4

(単位：百万円)

### 決算規模の推移



### 3 歳入の状況

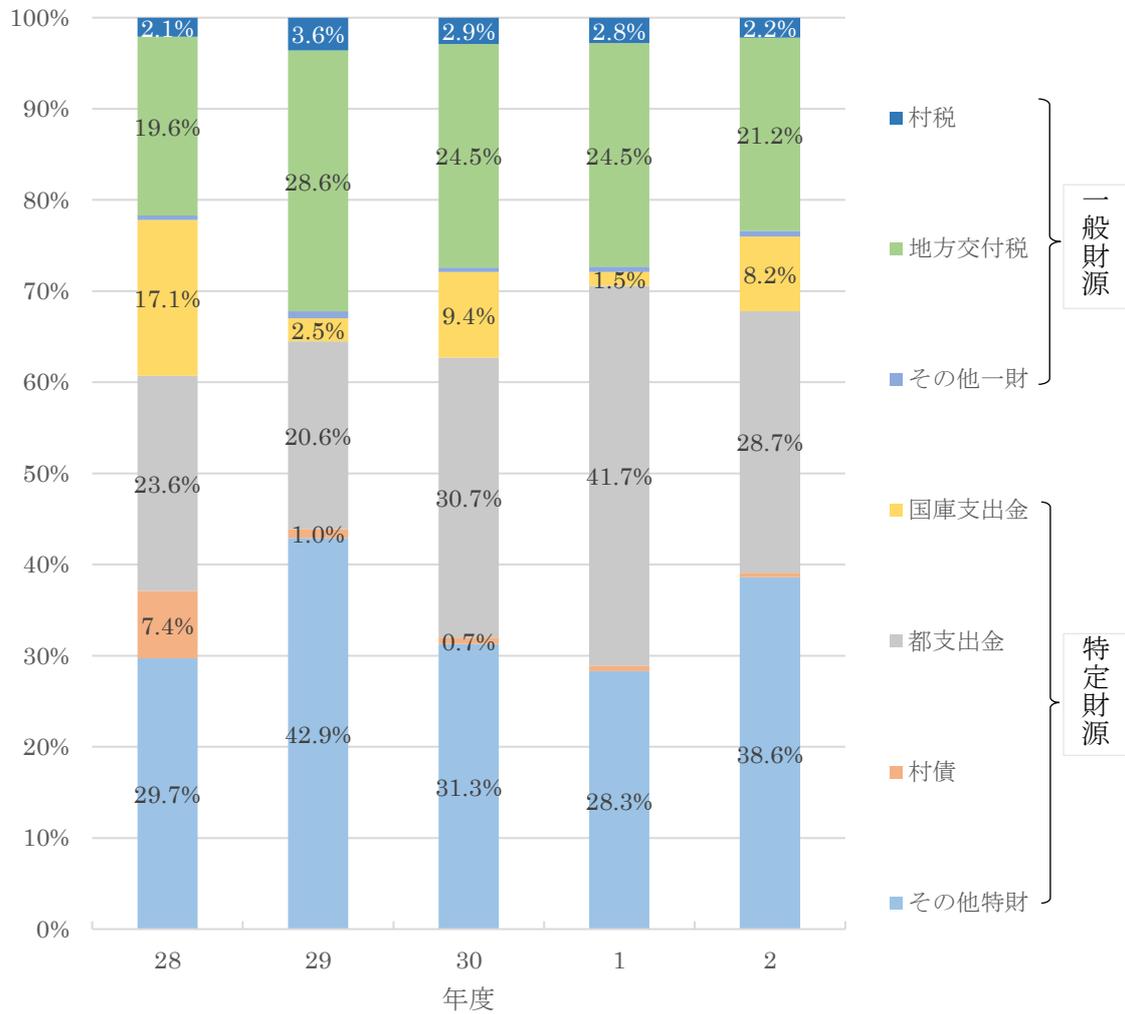
- (1) 一般財源は、4.6%の増となった。
- 村税は3.6%の減となり、村税の約42%を占める固定資産税は7.5%の減となった。
  - 地方交付税は、普通交付税が7.8%の増、特別交付税が2.5%の減となり、全体では5.3%の増となった。
- (2) 特定財源は、27.9%の増となった。
- 都支出金は、16.6%の減となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,941,526	100.0	1,599,696	100.0	341,830	21.4
一般財源	466,564	24.0	446,115	27.9	20,449	4.6
村税	43,630	2.2	45,236	2.8	△1,606	△3.6
うち固定資産税	18,483	1.0	19,979	1.2	△1,496	△7.5
地方譲与税	1,820	0.1	1,639	0.1	181	11.0
各種交付金	8,900	0.5	7,573	0.5	1,327	17.5
地方特例交付金等	225	0.0	442	0.0	△217	△49.1
地方交付税	411,989	21.2	391,225	24.5	20,764	5.3
特定財源	1,474,962	76.0	1,153,581	72.1	321,381	27.9
国庫支出金	158,731	8.2	24,295	1.5	134,436	553.3
都支出金	556,399	28.7	666,956	41.7	△110,557	△16.6
村債	10,081	0.5	9,000	0.6	1,081	12.0
繰越金	62,926	3.2	46,194	2.9	16,732	36.2
繰入金	553,338	28.5	241,290	15.1	312,048	129.3
使用料・手数料	17,691	0.9	20,358	1.3	△2,667	△13.1
諸収入	110,536	5.7	139,869	8.7	△29,333	△21.0
その他	5,260	0.3	5,619	0.3	△359	△6.4

歳入構成比の推移



#### 4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は0.4%の増となった。歳出全体に占める割合は、2.9ポイント減の12.4%となった。

○ 人件費は、職員数の減により758万円、4.7%の減となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）はユニットハウス設置工事等の増により、100.0%の増となった。歳出全体に占める割合は、9.9ポイント増の26.5%となった。

(3) その他の経費は12.0%の増となった。歳出全体に占める割合は、7.0ポイント減の61.1%となった。

○ 物件費は、7,923万円、20.5%の増となった。

○ 維持補修費は、2,744万円、70.5%の増となった。

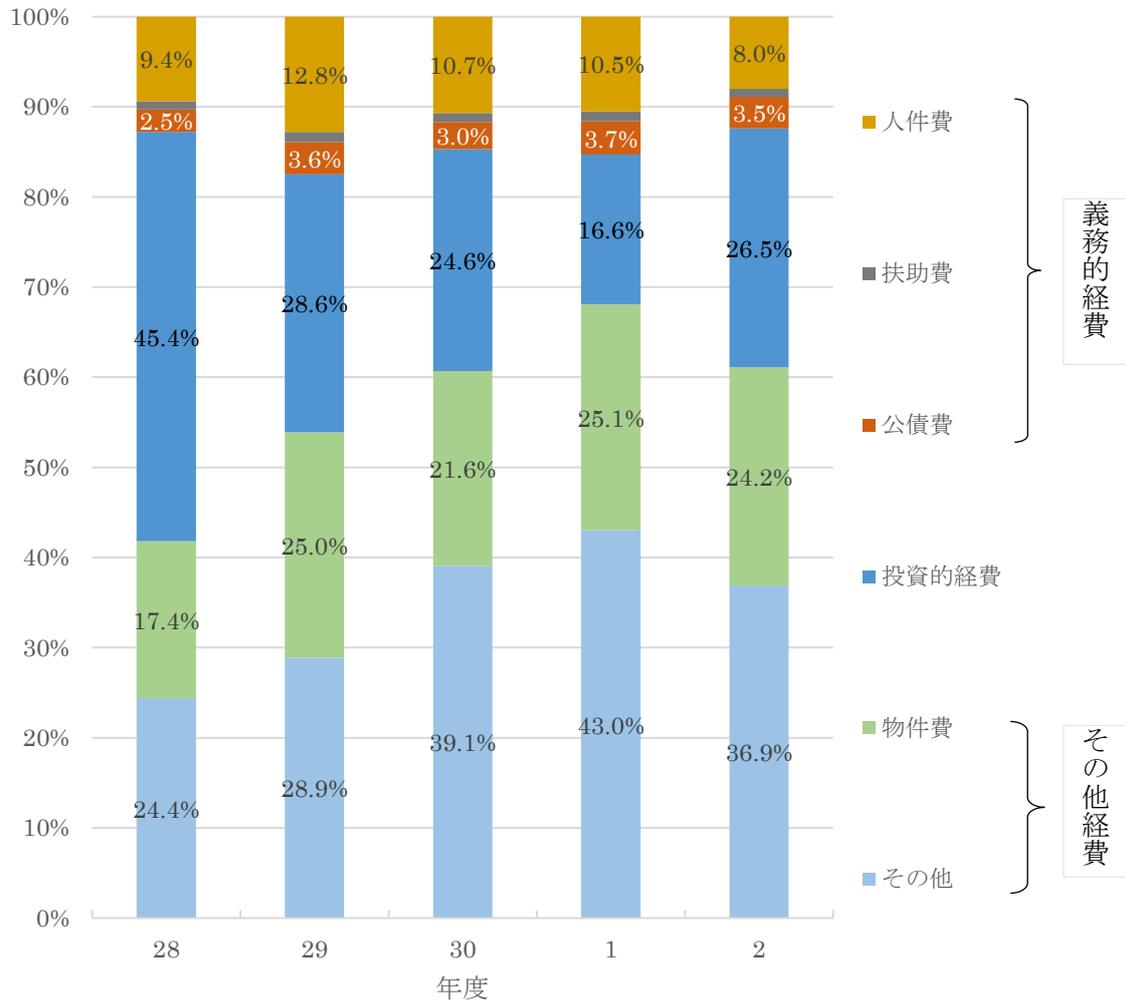
○ 積立金は、3,593万円、7.1%の減となった。

(表6) 歳出内訳（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,918,097	100.0	1,536,770	100.0	381,327	24.8
義務的経費	237,088	12.4	236,148	15.3	940	0.4
人件費	154,085	8.0	161,660	10.5	△7,575	△4.7
うち職員給	83,531	4.5	90,424	5.9	△6,893	△7.6
うち退職金	10,463	0.5	10,299	0.7	164	1.6
扶助費	16,615	0.9	17,620	1.1	△1,005	△5.7
公債費	66,388	3.5	56,868	3.7	9,520	16.7
投資的経費	509,358	26.5	254,635	16.6	254,723	100.0
うち普通建設事業費	509,358	26.5	254,635	16.6	254,723	100.0
補助事業費	27,434	1.4	13,750	0.9	13,684	99.5
単独事業費	481,924	25.1	240,885	15.7	241,039	100.1
その他の経費	1,171,651	61.1	1,045,987	68.1	125,664	12.0
物件費	464,930	24.2	385,704	25.1	79,226	20.5
補助費等	122,753	6.4	79,262	5.2	43,491	54.9
積立金	473,767	24.7	509,701	33.2	△35,934	△7.1
繰出金	43,487	2.3	32,048	2.1	11,439	35.7
維持補修費	66,354	3.5	38,912	2.5	27,442	70.5
その他	360	0.0	360	0.0	0	0.0

歳出（性質別）構成比の推移



## 5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、衛生費、農林水産業費、民生費の順となっており、この5項目で全体の88%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

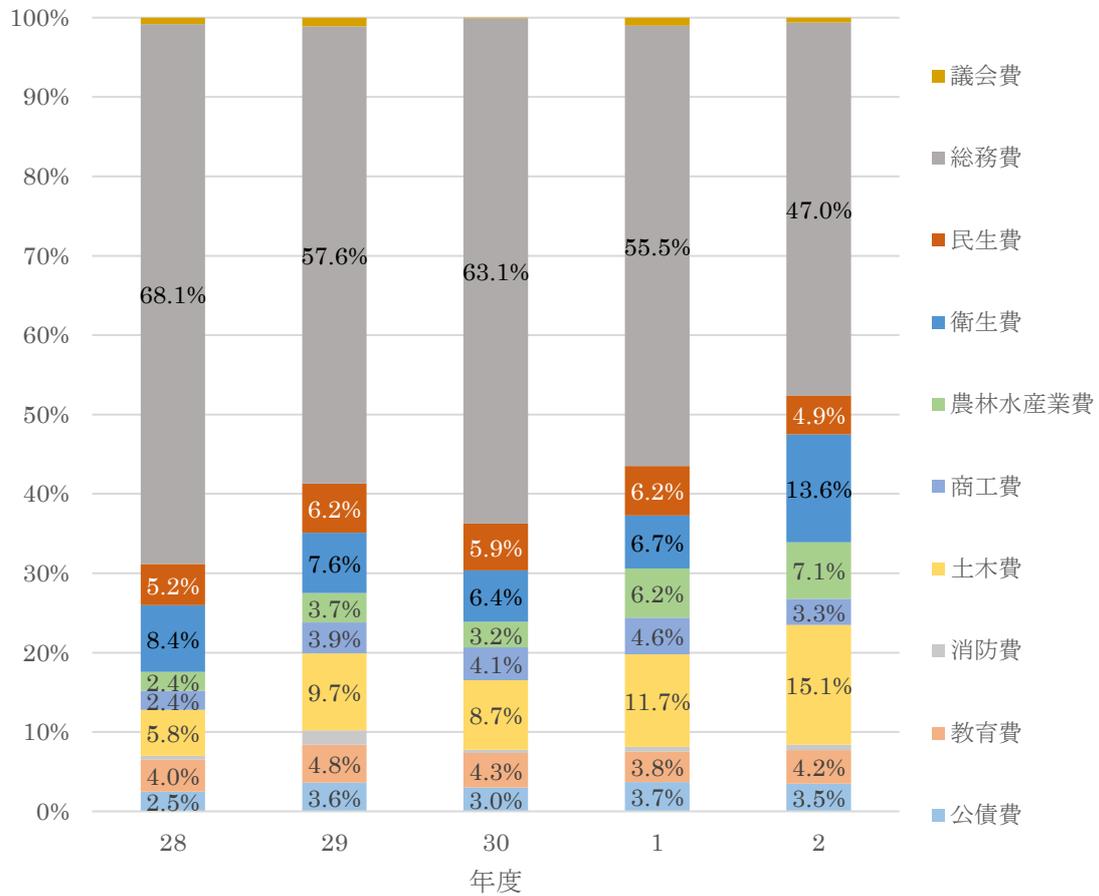
- (1) 総務費は、旧ヘリポート耐震補強工事などにより5.7%の増となった。
- (2) 土木費は、住宅整備事業の増などにより61.1%の増となった。
- (3) 衛生費は、ユニットハウス設置工事など新型コロナウイルス感染症対策により155.9%の増となった。
- (4) 農林水産業費は、荷捌き施設改修工事などにより42.0%の増となった。
- (5) 民生費は、車両購入の減などにより2.2%の減となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,918,097	100.0	1,536,770	100.0	381,327	24.8
議会費	12,209	0.6	15,129	1.0	△2,920	△19.3
総務費	902,446	47.0	853,624	55.5	48,822	5.7
民生費	93,813	4.9	95,943	6.2	△2,130	△2.2
衛生費	261,768	13.6	102,287	6.7	159,481	155.9
農林水産業費	136,194	7.1	95,934	6.2	40,260	42.0
商工費	63,099	3.3	70,475	4.6	△7,376	△10.5
土木費	289,053	15.1	179,383	11.7	109,670	61.1
消防費	12,568	0.7	9,091	0.6	3,477	38.2
教育費	80,559	4.2	58,036	3.8	22,523	38.8
公債費	66,388	3.5	56,868	3.7	9,520	16.7

歳出（性質別）構成比の推移



## 6 財政指標

### (1) 実質収支比率

- 実質収支は約3,273万円減となり、前年度を9.4ポイント下回る5.4%となった。

### (2) 経常収支比率

- 都支出金が1億1,056万円減となったことなどにより、前年度を34.0ポイント上回る89.3%となった

### (3) 公債費比率

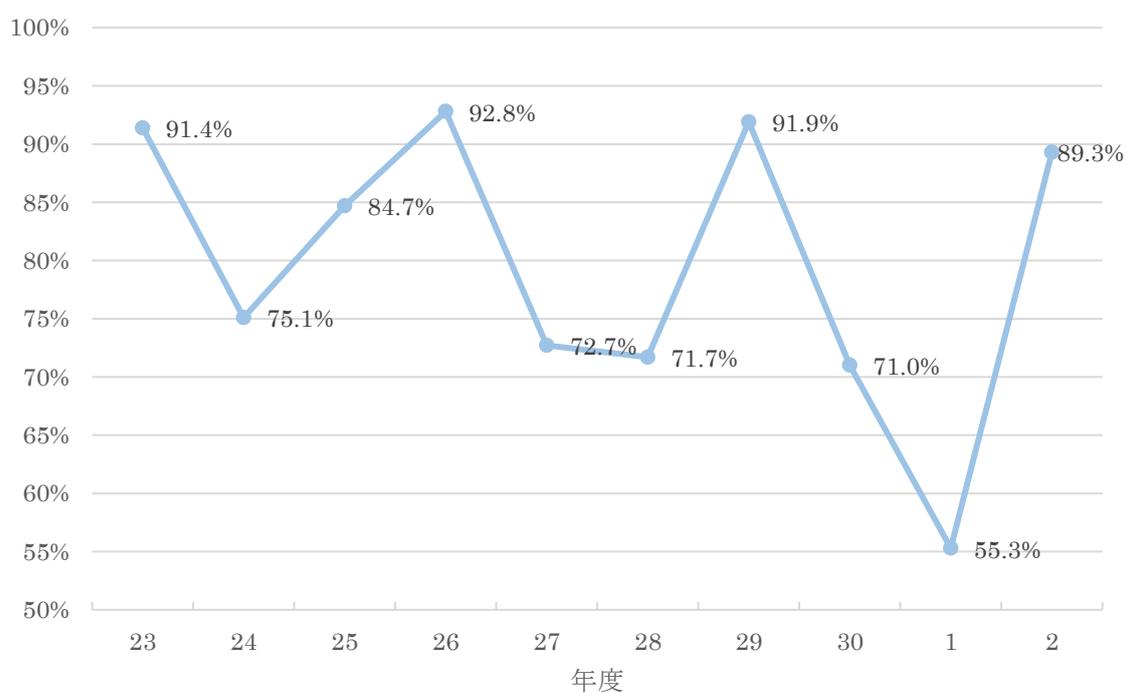
- 前年度を1.5ポイント上回る4.8%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質収支比率	11.0	9.1	10.8	14.8	5.4
経常収支比率	71.7	91.9	71.0	55.3	89.3
公債費比率	1.8	2.2	2.4	3.3	4.8

経常収支比率の推移



〔用語〕

### ■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

### ■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

### ■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

## 7 将来にわたる財政負担

### (1) 地方債現在高

- 地方債現在高は8.1%の減となった。

### (2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

### (3) 積立金現在高

- 財政調整基金が21.4%の減となったことなどにより、3.1%減の24億5,020万円となった。

### (4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

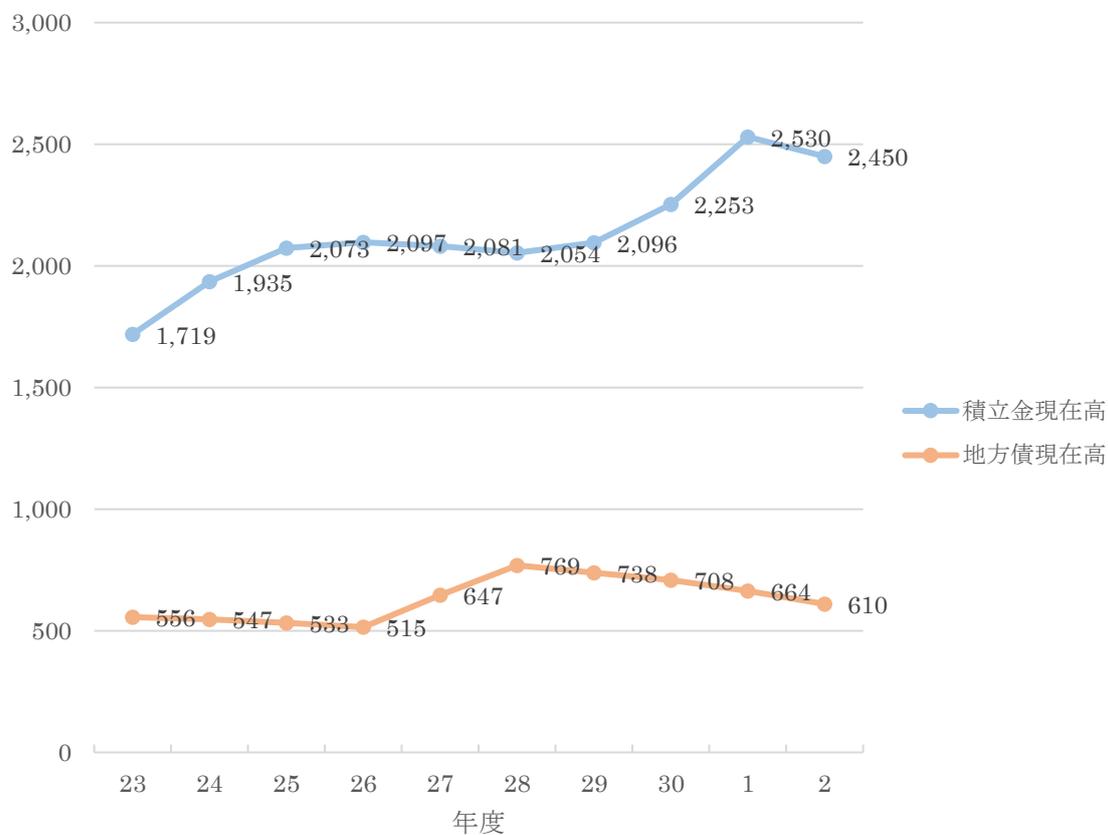
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	610,001	663,528	△53,527	△8.1
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,450,197	2,529,749	△79,552	△3.1
財政調整基金	1,182,674	1,504,092	△321,418	△21.4
減債基金	20,919	20,819	100	0.5
その他特定目的基金	1,246,604	1,004,838	241,766	24.1
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	382,662	361,167	21,495	5.6
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

### 将来にわたる財政負担の推移



《参考》令和2年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決算額	備 考
総務費	旧ヘリポート耐震補強工事	41,162	
	用地購入	7,021	土地開発基金
	ユニットハウス建設事業	96,096	地域創生臨時交付金
	税システム導入	7,634	
	戸籍システム導入	13,228	
	特別定額給付金給付事業	32,130	特別定額給付金給付事業費補助
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,486	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助
民生費	社会福祉協議会補助	25,365	地域福祉推進区市町村包括補助
	保育園管理運営	22,820	子どものための教育・保育給付費負担金
衛生費	じん芥処理施設整備事業	27,940	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	9,719	森林病虫害防除補助
	モノレール整備工事	14,916	離島振興施設整備事業費補助
	荷捌き施設改修事業	61,094	漁村地域防災力強化事業費補助
	集荷所改修工事	10,796	公共施設整備基金
商工費	ふれあい広場施設整備工事	25,960	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	43,189	市町村土木補助
	用地購入	2,434	
	村道法面復旧設計	18,106	
	残土置場整備事業	33,770	公共施設整備基金
	えびね公園改修工事	20,988	島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助
	まえだいろ住宅住宅整備事業	88,649	公共施設整備基金
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	27,434	社会資本整備総合交付金
教育費	学習用端末購入	9,395	公立学校情報機器整備費補助
産業センター会計	源水雑菌除去装置設置工事	9,768	
簡水会計	管路更新事業	19,800	施設整備補助
	運営基盤強化推進支援	9,680	
	膜ろ過施設遠隔監視装置改修工事	5,627	

# 財政健全化判断指標

## I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

### 1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	1.8%	2.2%	2.4%	3.3%	4.8%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の令和元年度決算数値（単位：千円）

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

実質赤字比率 (—) ※1	=	(0)	(0)	(0)
		繰上充用額※2	+ (支払繰延額※3	+ 事業繰越額※4)
		標準財政規模※5		
		(382,662)		

※1 計算結果が0%以下のときは、—

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{matrix} (0) & & (0) & & (33,380) & & (4,598) \\ \left[ \begin{array}{l} \text{実質赤字を} \\ \text{生じた会計} \\ \text{の実質赤字} \\ \text{の合計額} \end{array} \right] & + & \left[ \begin{array}{l} \text{資金不足を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金不足額} \end{array} \right] & - & \left[ \begin{array}{l} \text{実質黒字を} \\ \text{生じた会計} \\ \text{の実質黒字} \\ \text{の合計額} \end{array} \right] & + & \left[ \begin{array}{l} \text{資金剰余を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金剰余額} \end{array} \right] \end{matrix}}{\text{標準財政規模 (382,662)}} \quad (一)$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A - B - C
普通会計	一般会計	1,901,996	1,882,160	2,645	17,191
	航路事業	57,892	56,645	—	1,247
	産業センター運営事業	32,401	30,055	—	2,346
	計	1,992,289	1,968,860	2,645	20,784
特別会計	国民健康保険事業	129,825	119,273	—	10,552
	介護保険事業	11,429	9,968	—	1,461
	後期高齢者医療事業	2,632	2,057	—	575
	介護サービス事業	8	0	—	8
	計	143,894	131,298	—	12,596
合計		2,136,183	2,100,158	2,645	33,380

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A - B - C
公営企業 会 計	簡易水道事業	34,666	34,015	651
	観光施設事業	43,059	39,112	3,947
計		77,725	73,127	4,598

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

	(66,388)	(8,829)		(2,064)	(49,254)
実質公債費 比率(単年度) (7.16809%)	$\left[ \begin{array}{c} \text{地方債の} \\ \text{元利償還金} \end{array} \right]$	$+ \left[ \begin{array}{c} \text{準元利}^{\ast 6} \\ \text{償還金} \end{array} \right]$	-	$\left[ \begin{array}{c} \text{特定財源}^{\ast 7} \\ \text{に係る基準財} \\ \text{政需要額} \end{array} \right]$	$\left[ \begin{array}{c} \text{元利償還金} \cdot \\ \text{準元利償還金} \\ \text{に係る基準財} \\ \text{政需要額} \end{array} \right]$
	標準財政規模		-	元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	
	(382,662)			(49,254)	

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

	(3.17292%)	(4.33362%)	(7.16809%)
実質公債費比率 (3か年平均) (4.8%) <sup>※8</sup>	平成30年度	+ 令和元年度	+ 令和2年度
	3		

※8 小数点第1位未満切り捨て

## (3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方債の元利償還金 A	公債費	46,883	53,317	66,388
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,524	3,021	2,507
	一部事務組合負担金	7,055	6,999	6,322
特定財源 C	村営住宅使用料	2,064	2,064	2,064
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		44,380	47,688	49,254
標準財政規模 E		360,114	361,167	382,662
実質公債費比率（単年度） $\{(A+B)-(C+D)\} / (E-D) \times 100$		3.17292%	4.33362%	7.16809%
実質公債費比率（3か年平均）		2.4%	3.3%	4.8%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

将来負担比率 (一)	=	(650,425)	(2,958,575)
		将来負担額 <sup>※9</sup>	－ 充当可能財源等 <sup>※10</sup>
		標準財政規模	－ 元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
		(382,662)	(49,254)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

## (4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	707,845	663,528	610,001
	特別会計への繰出見込額	22,073	19,853	16,585
	一部事務組合等負担見込額	36,526	29,885	23,839
	退職手当負担見込額	0	0	0
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,253,048	2,529,749	2,450,197
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	13,462	11,640	9,786
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		568,354	534,085	498,592
標準財政規模 E		360,114	361,167	382,662
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		44,380	47,688	49,254
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

資金不足比率 (一)	=	(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
		$\frac{\text{資金の不足額}^{\ast 11}}{\text{事業の規模}^{\ast 12}}$
		(簡易水道事業 4,054、宿泊施設運営事業 26,904)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高 - 解消可能資金不足額

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額